# ひろがる 見守りの(論)

豊島区で行っている3つの見守り事業を 紹介します。必要な方に合わせた見守り支 援を行うことで高齢者の方が安心して住み 続けられる地域づくりに取り組んでいます。

> 問 高齢者事業グループ ☎ 4566-2432

# 3つの 見守り

## ①専門的な見守り

専門的な知識を持つ見守り支援事業担当の職員が訪問し、日々のお困り事やお気持ちを聞いています。高齢者の方の相談を受け、必要な時は支援やサービスにおつなぎします。

見守り支援事業担当は区内8か所にある高齢者 総合相談センターにいます。 見守り担当が / 訪問します /



### ②担当による見守り

定期的な安否確認や声掛けが必要な人に対して、担 当や役割を決めて行う見守りです。

シルバー人材センターが月2回訪問し「お変わりありませんか」と声かけをしながら、広報紙を配布します。訪問時、不在であれば、ポストに投かんし、後日確認をします。投かんした状態の場合、高齢者総合相談センターまで連絡が入る仕組みとなっております。

お変わり 、 ありませんか? <sub>/</sub>



#### ③緩やかな見守り

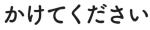
地域住民や民間事業者が日常生活・日常業務の中で 「いつもと違う、何かがおかしい」と感じる人がいたら、 高齢者総合相談センターへ情報提供するなど、地域で 緩やかに行う見守りです。

豊島区では区内の 22 団体の民間事業者と見守り協定を締結しています。協定を締結した事業者は、業務の中で異変に気付いたら、高齢者総合相談センターへ情報提供します。

こんにちは-\ お弁 当です! /



地域の集まりに見守り担当が伺いますので気軽に声を





見守り活動で最も重要なことは…

異変への「早期の気付き」 と 専門機関による「適切な対応」